

平成30年度 第1回著作権研究会

「著作者人格権」の危機

最近、著作権に関する契約書、ネット上に掲載される利用規約、写真コンテストの応募要項等に「著作者人格権不行使特約」の合意を求めるものが見立っています。この特約は予め著作者の人格権(公表権・氏名表示権・同一性保持権等)行使を禁じ、著作物を自由に利用しようという大変勝手な意図に基づくものです。学会や弁護士から有効性について賛否両論がネット上に載せられていますが、裁判例がないため結論が出ていない問題です。しかし、写真家が企業側からの契約書を拒否すれば契約は成立しない事になります。優越的地位の濫用と騒いでも解決にはなりません。著作権法の根幹に関わる問題で緊急に企画しました。

(著作権委員会)

主 催：公益社団法人日本写真家協会 著作権委員会

日 時：2018年7月4日(水) 14:00～16:00(受付 13:30～)

会 場：JCHビル 6F 会議室

東京都千代田区一番町 25 番地

・東京メトロ◎半蔵門線半蔵門駅下車 4 番出入口より徒歩 3 分

講 師：齊藤 博

1965年京都大学大学院法学研究科修了、新潟大学、筑波大学、専修大学の教授、放送大学客員教授、早稲田大学非常勤講師、文化審議会委員、著作権法学会会長などを経て、現在、法学博士、新潟大学名誉教授、国際著作権法学会日本支部(ALAI Japan)会長、虎ノ門総合法律事務所・弁護士、著書は、『人格権法の研究』1979年一粒社、『著作権法[第3版]』2008年有斐閣、『著作権法概論』2014年勁草書房など。

定 員：100名(申込先着順)

参加費：無料

申 込 先：Fax またはお申込みフォームで

申込期限：2018年6月29日(金)まで

Fax: 03-3265-7460

申込フォーム: <http://www.jps.gr.jp/20180704/>

氏名 e-mail

連絡先 〒

電話 Fax

職業・所属団体・勤務先・学校名

*ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催等のご案内の目的のために使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCHビル 303 TEL-3265-7451